

令和2年6月26日

保護者の皆様

港区立御成門小学校

校長 和田 京子

7月からの通常登校にあたって

6月に学校が再開されて間もなく1か月が経ちます。保護者の皆様には、分散登校の取組にご理解とご協力をいただき、感謝申し上げます。皆様のおかげで、子供たちは学校で落ち着いて過ごしております。

さて、7月から通常登校になります。通常登校と言っても、現在の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえ、感染予防策を講じて「学校の新しい生活様式」の下での教育活動となります。また時節柄、熱中症も心配されます。子供たちが安心して安全に学校生活を送ることができるように、下記のように感染症対策と併せて熱中症対策に取り組んでまいります。（※印は、熱中症対策となります。）

保護者の皆様には、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

記

1 登校にあたって

- (1) 引き続き、毎朝夜、検温と風邪の症状の確認をして「健康観察表」への記入をお願いします。発熱、または咳やくしゃみ等の風邪の症状がある場合は、自宅休養をしてください。子供本人に症状がなくても、同居の家族に症状がある場合は、自宅休養をしてください。この場合は、欠席扱いにはなりません。
- (2) 学校への欠席の連絡は、「がくぷり」を使ってお願いいたします。
- (3) 毎日、清潔な手拭きタオル、またはハンカチ、ティッシュ、マスクを置いたり入れたりする際のビニル袋や布等を持たせてください。

2 登校時

- (1) 8時05分に開門し、8時15分から学習が始まります。登校前の玄関での密を避けるために、時間内での登校にご協力をください。
- (2) 登校するときには、必ずマスクを着用し、「健康観察表」を持たせてください。
※気温や湿度が高く、マスクの着用により熱中症のリスクが高くなる恐れがある場合の登下校時は、他の人と十分な距離を取った上で、マスクを外すように指導します。
・登校時、家を出て友達と会うまでは、人混みがなければマスクを外してもよい。友達と会ったら、マスクを着用する。

・下校時、学校を出て友達と一緒にのうちはマスクを着用する。友達と別れて人混みがなければ、マスクを外してもよい。

- (3) 登校後、教室前で、担任に「健康観察表」を提出します。そして、全員、手洗いをしてから教室に入ります。検温をしてこなかった子供や「健康観察表」を忘れてきた子供については、保健室前で養護教諭が検温をします。
- (4) 登校後、発熱、または咳やくしゃみ等の風邪の症状がみられ、体調が思わしくない場合は、保健室とは別室で看護し、保護者の方に迎えに来ていただきます。
- (5) 登校後は、3・5年生は中央階段、4・6年生は西階段を使って移動をします。

3 教室環境

- (1) 教室の座席は、可能な限り、隣同士を離します。
- (2) 教室と教室の仕切りは取り付けますが、オープンスペース側は開放したままにします。授業中は、基本的には窓を開けるとともに、常時換気システムを作動させておきます。
※暑い日は、エアコンで教室内の温度を調節します。エアコンの効果を高めるために、窓を閉めることもありますが、授業の合間に窓を開け換気を行います。

4 授業時

- (1) 飛沫防止のため、子供も教員もマスクを着用しての授業になります。
- (2) グループやペアによる話し合いや教え合いなどの活動は、時間を限定して行います。
- (3) 体育における身体接触を伴う活動は、段階的に開始します。
※体育の授業では、マスクを着用しないよう指導します。授業中も適宜、水分補給の時間を確保します。熱中症警戒レベルが「危険」に達した時は、校庭での体育は行いません。
- (4) 音楽における歌唱の活動やリコーダー等を用いる活動は、身体的距離を確保して行うために、当面、広い場所で授業を行うなど、環境を工夫して実施します。
- (5) 家庭科における調理実習は、調理器具の使用前後の消毒や器具を共有する場合の消毒を行うことができる環境を整えた上で、実施します。
- (6) 共有の教材や教具等を使用するときには、触れる前後の手洗いを徹底します。
- (7) 子供同士の物の貸し借りを避けるために、忘れ物のないようにご協力ください。

5 休み時間時

- (1) 休み時間は、教室の窓を開放し、十分な換気を行います。
- (2) 中休み、昼休みの校庭と体育館の使用学年のローテーションを組んで、遊び場での密を防いで遊ぶようにします。
※鬼ごっこ等、走り回る遊びをする時には、マスクを外してもよいものとしします。
熱中症警戒レベルが「危険」の時には、校庭遊びは禁止とします。
- (3) 学校図書館の利用は、本の貸し出しと返却のみとします。
- (4) 休み時間に遊んだ後やトイレを使用した後の手洗いを徹底します。

6 給食時

- (1) 1・2・3・6年生は教室、4・5年生はランチルームで喫食します。喫食の際には飛沫を飛ばさないよう、机を前向きにして会話などを控えるよう指導します。教室もランチルームも一方向を向いて着席させ、同じように指導します。
- (2) 7月の献立も、可能な限り品数の少ない献立で適切な栄養摂取ができるようにしています。そして、子供の給食当番を最低限の人数にして、教職員と共に配膳をします。
- (3) 給食の前後の手洗いを徹底します。

7 清掃

- (1) 当面は、教職員が教室内の消毒を行った際に清掃も行います。

8 放課後遊び

- (1) 当面は、放課後遊びは行いません。